

2023 年 1 月 13 日
武州ガス株式会社

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に係る運用について

平素より武州ガスのガス・電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、「本事業」）」^{*1}について、電気は 2022 年 12 月 19 日(月)に、都市ガスは 2022 年 12 月 23 日(土)に採択されました。^{*2}

つきましては、本事業の公募要領に基づき、以下の通り値引きを行います。なお、お客さまが本事業による値引きを受けるにあたって、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

*1:本事業の概要は経済産業省ホームページ(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>)でご確認ください。

*2:武州ガス株式会社の低圧電力については、東京ガス株式会社（小売電気事業者/登録番号 A0064）が販売する電気を取り次ぎいたします。電気価格については、電力取次元である東京ガス株式会社にて申請を行い、2022 年 12 月 28 日(水)に採択されております。

当社の運用内容

1. 値引き単価

下表の金額をお客さまのガス料金・電気料金より値引きいたします。

ガス料金	1m ³ ご使用につき 30 円（税込み） ただし、年間契約量が 1,000 万 m ³ 以上のお客さま、発電事業を営むお客さま（売電分）は対象外となります。
電気料金	低圧電気をご契約のお客さま：1kWh ご使用につき 7 円（税込み） 高圧電気をご契約のお客さま：1kWh ご使用につき 3.5 円（税込み）

なお、補助金適用前後の調整単価は、検針月の前月中旬（例：2023 年 2 月検針分は、2023 年 1 月中旬）に、当社または東京ガスホームページ^{*3}で公表する予定です。

*3:当社・東京ガスホームページ

- ・ ガス料金の調整単価：下記 URL の「原料費調整制度」
<https://www.bushugas.co.jp/home/home/use.html>
- ・ 電気料金の調整単価：下記 URL の「燃料費調整制度」（東京ガスのホームページにリンクします）
<https://home.tokyo-gas.co.jp/power/ryokin/tanka/index.html#chousei>

<ガス料金の補助金適用イメージ>

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + \left[\text{従量料金} \right] \times \text{ガスご使用量}$$

$\text{従量料金} = \left[\text{単位料金} \right] \pm \text{原料価格変動による調整額}$

$\text{単位料金} = \text{基準単位料金} \pm \text{原料価格変動による調整額}$

補助金分の単価を値引きします。

<電気料金の補助金適用イメージ>

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \left[\text{電力量料金} + \text{燃料費調整額} \right] \times \text{電気ご使用量} + \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金} \times \text{電気ご使用量}$$

$\text{電力量料金} = \text{電力量料金単価} \times \text{電気ご使用量}$

$\text{燃料費調整額} = \text{燃料価格変動による調整単価} \times \text{電気ご使用量}$

補助金分の単価を値引きします。

2. 適用開始月

ガス料金・電気料金共に、2023年2月検針分より適用を開始^{*4}いたします。なお、値引き単価および値引きの適用終了月も国の補助金事業に準じます

^{*4}：ガス料金のうち、2023年1月検針後で同月内に閉栓の場合は、2022年12月下旬に確定する燃料価格（9～11月分）が適用されないため、値引きが適用されません。

電気料金のうち、2023年1月需給開始で同月検針の場合は、2022年12月下旬に確定する燃料価格（9～11月分）を適用するため、1月検針分より値引きを適用します。

法人向けのご契約について、ガスは2022年12月下旬に確定する原料価格（11月分）を適用する場合は「2023年2月の検針以降」、電気は2022年12月下旬に確定する燃料価格（9～11月分）を適用する場合は「2023年2月2日の計量以降」とさせていただきます。

3. 値引き額の確認方法

毎月お客さまへお配りする検針票は、補助金分を予め値引きした単価にて算定した料金を掲載いたします。

補助金分として値引きした金額は「①補助金による値引き単価」×「②ご使用量」にて計算できます。また料金プラン（選択約款）の内、基本となる料金から更に割引となる料金プランをご契約のお客さまの金額は、「①補助金による値引き単価」×「②ご使用量」にご契約プランの割引率を掛けたものになります。

なお、国におけるモデルケース（ガス使用量 30m³/月×税込 30 円/m³、電気使用量 400kWh/月×税込 7 円/kWh）の場合、ガス 900 円/月、電気 2,800 円/月の値引きとなります。

< 検針票への記載イメージ（ガス・電気合算の場合） >

「②ご使用量」を記載いたします。

武州ガスからのお知らせ

お客さま番号 10-100-100-10-1
 方番 武州 太郎 様
 供給地点特定番号 039-000-100-100-10-1

ガス ○年○月分ご使用量 32㎡ ○年○月分ご請求予定額 12,808円
 (内消費税等相当額 948円)

品目	金額(税込)内消費税等
ガス料金(早収料金)	6,251円 463円
金警報器リース代	297円 22円
電気料金	6,260円 483円
内セット割	-270円 -20円

契約一般	1,305円	154,58円/㎡
適用日	前月適用開始との差額	+1,52円/㎡
当月適用開始	基本料金	798円
使用量	A 0~20	1,305円
	B 21~50	1,802円
	C 51~200	1,802円
	D 201~450	3,155円
	E 451~750	5,303円
	F 751~	10,948円

政府の支援により、ガス使用量×税込30円が値引きされています。

※ガス漏れ等、緊急の時のご連絡は、前日・夜間を問わず、下記にご連絡ください。
 本 社 049-241-9000
 所営業部 04-2929-9000

武州でんき 契約明細

電気供給地点特定番号 12-3456-7890-1234-5678-9012
 契約種別 武州でんき日プラン 30A

電気検針日 ○月○日
 ご使用期間 月 日～ 月 日(30日)

電気検針日 ○月○日
 前月使用量 253 kWh (31日)
 前年同月使用量 233 kWh (30日)
 今月分は1日あたり 2%減少しています。

品目	金額(税込)
ガス料金(早収料金)	6,203円 297円
金警報器リース代	297円 22円
電気料金	6,260円 483円
内セ	

契約一般	1,305円	154,58円/㎡
適用日	前月適用開始との差額	+1,52円/㎡
当月適用開始	基本料金	798円
使用量	A 0~20	1,305円
	B 21~50	1,802円
	C 51~200	1,802円
	D 201~450	3,155円
	E 451~750	5,303円
	F 751~	10,948円

「①補助金による値引き単価」を記載いたします。

検針月をご確認いただけます。

武州ガスからのお知らせ

お客さま番号 10-100-100-10-1
 方番 武州 太郎 様
 供給地点特定番号 039-000-100-100-10-1

ガス ○年○月分ご使用量 32㎡ ○年○月分ご請求予定額 12,808円
 (内消費税等相当額 948円)

品目	金額(税込)内消費税等
ガス料金(早収料金)	6,251円 463円
金警報器リース代	297円 22円
電気料金	6,260円 483円
内セット割	-270円 -20円

契約一般	1,305円	154,58円/㎡
適用日	前月適用開始との差額	+1,52円/㎡
当月適用開始	基本料金	798円
使用量	A 0~20	1,305円
	B 21~50	1,802円
	C 51~200	1,802円
	D 201~450	3,155円
	E 451~750	5,303円
	F 751~	10,948円

政府の支援により、ガス使用量×税込30円が値引きされています。

※ガス漏れ等、緊急の時のご連絡は、前日・夜間を問わず、下記にご連絡ください。
 本 社 049-241-9000
 所営業部 04-2929-9000

武州でんき 契約明細

電気供給地点特定番号 12-3456-7890-1234-5678-9012
 契約種別 武州でんき日プラン 30A

電気検針日 ○月○日
 ご使用期間 月 日～ 月 日(30日)

電気検針日 ○月○日
 前月使用量 253 kWh (31日)
 前年同月使用量 233 kWh (30日)
 今月分は1日あたり 2%減少しています。

品目	金額(税込)
ガス料金(早収料金)	6,203円 297円
金警報器リース代	297円 22円
電気料金	6,260円 483円
内セ	

契約一般	1,305円	154,58円/㎡
適用日	前月適用開始との差額	+1,52円/㎡
当月適用開始	基本料金	798円
使用量	A 0~20	1,305円
	B 21~50	1,802円
	C 51~200	1,802円
	D 201~450	3,155円
	E 451~750	5,303円
	F 751~	10,948円

補助金を値引きした単価にて算定した料金を記載いたします。

2023年2月検針分より、電気使用量×税込7円(高圧は税込3.5円)が値引きされています。

2023年2月検針分より、電気使用量×税込7円(高圧は税込3.5円)が値引きされています。

なお、ガス・電気ともに当社とご契約のお客さまにおいては、検針のタイミングが異なることにより、ガス料金と電気料金で、値引きが開始される請求月に差が生じる場合があります。(値引きが終了する請求月にも同じ差が生じますので、値引きが行われる月数は変わりません)

お客さまの検針月は、毎月の検針票における「ガス○年○月分」及び「武州でんき契約明細」の「電気検針日」よりご確認ください。

(例①) ガス料金 2023 年 2 月検針分と電気料金 2023 年 1 月検針分を合算して、2023 年 2 月に請求する場合

⇒2023 年 2 月請求分では、ガス料金には補助金分の値引きが適用されておりますが、電気料金には適用されていません。電気料金には 2023 年 3 月請求分（2 月検針分）以降、値引きが適用されます。

	2022年11月			12月			2023年1月			2月		
ガス												
電気												

(例②) ガス料金 2023 年 2 月検針分と電気料金 2022 年 12 月検針分を合算して、2023 年 2 月に請求する場合

⇒2023 年 2 月請求分では、ガス料金には補助金分の値引きが適用されておりますが、電気料金には適用されていません。電気料金には 2023 年 4 月請求分（2 月検針分）以降、値引きが適用されます。

	2022年11月			12月			2023年1月			2月		
ガス												
電気												

4. 本事業に関するお問い合わせ先

本事業の目的・概要などは、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策 事務局需要家向け窓口」(下記)へお問い合わせください。

■経済産業省「電気・ガス価格激変緩和対策 事務局需要家向け窓口」

0120-013-305

□受付時間 9:00～17:00（年末年始を除く）

お客さまへの請求料金に関しては、当社窓口（下記）までお問い合わせください。

※ お客さまが本事業による値引きをお客さまが受けるにあたって、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

■当社窓口

ガス料金：049-241-9015 ＜料金チーム＞

電気料金：0120-255-900 ＜小売電気事業チーム＞

□受付時間 平日 8:30～17:15（年末年始を除く）

以上